

会 議 録

会 議 名	令和5年度第5回東松山市介護保険運営協議会					
開 催 日 時	令和6年2月13日(火)			開会	14時00分	
				閉会	15時00分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について (2) 令和6年度地域包括支援センター事業計画等について (3) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案について 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		2人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠席状況	会長	稲葉一洋	出	委員	武田耕典	出
	委員	鋤柄稔	欠	委員	池田寛之	出
	委員	奥村一彦	出	委員	山田昭彦	出
	委員	坂田雅則	出	委員	富井芳己	出
	委員	本田美紀	欠	委員	須藤博一	出
	委員	大木英生	出	委員	小山謙一	出
	委員	安藤幸男	出	委員	松浦和之	出
	委員	中里礼子	出			
事 務 局	健康福祉部部長 田嶋靖洋			健康福祉部次長 高荷和良		
	高齢介護課課長 左納徹			高齢介護課副課長 山田利行		
	高齢介護課室長 守谷信行			高齢介護課主査 望月真由美		
	高齢介護課主査 小島康洋			高齢介護課主査 小山真理子		
	高齢介護課主査 山田和歌子			高齢介護課主任 竹間智世		
	高齢介護課主任 大塚由美子			高齢介護課保健師 加藤民子		

次 第	顛 末
1 開 会	左納課長
2 あいさつ	稲葉会長
3 議 事	<p>(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について</p> <p>○事務局：小山主査 資料1を説明。</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございました。事務局より、地域密着型サービス事業者の廃止届が出されたという事で説明があったわけですが、この事項は報告事項であります。何かご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>施設老朽化のためという事が事情のようであります。</p> <p>○委員一同 はい。</p> <p>(2) 令和6年度地域包括支援センター事業計画等について</p> <p>○事務局：望月主査 資料2を説明。</p> <p>○須藤委員 3頁の真ん中、新規があります。チームオレンジを整備し、中核的な役割を担うのか、どのような組織になって行くかという事。この中に、認知症サポーターフォローアップ講座を受けた人、養成講座は相当な人数が受けていると思いますが、その後、認知症サポーターフォローアップ講座を受けた人が、ボランティア活動をするかたちなのですけれども、チームオレンジの組織ができて活動するわけですが、その人達が、どのような活動をするのか、組織が直営包括内という事は、高齢介護課の中にできるという事ですが、新しいプロジェクトチームができるのかと、そういう所をイメージで良いのでお聞かせ願えればと思います。</p> <p>○稲葉会長 事務局、よろしいでしょうか。新規の事業として指摘された3頁の所で、オレンジコーディネーターというのを新規の事業としてとりあげたという事です。そういう事について、少し肉付けをして説明をしてもらいたいという事です。</p> <p>○事務局：望月主査 まず、オレンジコーディネーターというものですけれども、直営内に置くという所では、チームオレンジの整備を推進して行くための中核的な役割を担うものになります。市町村に1名以上配置する事とされています。役割としては、チームオレンジの仕組みづくりに関する検討会の開催や、チームオレンジの立ち上げ支援、チームの運営に対する支援という所と、地域の企業であったり、事業者等との連携体制の構築などが役割としてあります。</p> <p>続いて、チームオレンジについて、認知症と思われる初期の段階から心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援</p>

をつなぐ仕組みのことをチームオレンジと言います。

チームオレンジについては、ステップアップ講座、こちらではフォローアップ講座と記載していますが、修了及び修了予定のサポーターでチームを組むという事と、認知症の人もチーム員の1人として参加しているという事、認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援ができるというような事が、チームオレンジの基本として挙げられています。

来年度設置に向けて動いている所であり、チームの人数や具体的にどのような支援につながって行くかという事は、今後、詰めて行くようなかたちになっています。

認知症サポーターのフォローアップ講座を、どのくらい受けているかですが、今回対象となった方が48名でした。

○稲葉会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○須藤委員

先ほど、直営包括内ですか、高齢介護課の中におきまして、例えば、活動センター、7活動センターがありますが、そういう所でこういう人たちを配置して行くという、この先、そういう考え方をお持ちでしょうか。

○事務局：望月主査

チームオレンジの活動としましては、現在はオレンジカフェ等、認知症に関する事業の中でチームとして活動していただくことを考えております。

○稲葉会長

オレンジコーディネーターというのは、直営の包括支援センターの中に置くという事で、それでチームオレンジが活躍できるよう支援をして行く。しかし、チームの取組とか、どんなチームなのかという事は、地域の状況に合わせて、かなり可能性があり、チームを組んで支援に当たるとすると7箇所ありますが、地区ごとに入れるとか、それはまだ現段階では詰まっていないという事です。

○事務局：望月主査

その通りです。

○稲葉会長

他に質問いかがでしょうか。

○富井委員

2点ございます。事業計画については、このようなまとめ方でよろしいかと思えます。このバックアップとして、現在までの成果、このようなかたちで成果を上げましたというものが、できれば数値的に出していただくと大変わかりやすいかなというのが1つございます。

もう1つは、令和22年に35%ぐらいの高齢者比率というような数値もあがっていますけれども、今後、高齢者がまだまだ増えるというように予測されます。現在の包括支援センターの体制で本当にいいのかどうか、それと要員数ですね、この辺もどのような所を目指して行くのかというような所をお示しいただくと大変わかりやすいと思えます。よろしくをお願いします。

○稲葉会長

年度が改まった所で、前年度の報告があります。報告があったときはこういうかたちで実施しましたという実績が出ます。その実績について、なるべく、欲をいえば、ここはこうできた、こう変わったという所を、少し意識して報告していただくと、さらにわかりやすい。数字を合わせて、ここはできて、ここは進んだ所だというような説明もあると、計画化したものだとか、数字だけではなくて、そんなことも考えられるのではという事です。これは事務局で少し考えていただけたらと思います。いかがでしょうか。バックアップのことについて、報告は翌年度6月から7月ぐらいにあり、そのときに実績が出ます。そこの所で触れていただくといいかと思います。

○事務局：山田副課長

今回、第8期計画が令和5年度で終わります。令和6年度から新しい3年間の計画が始まる所でございます。第9期からの計画のときに地域包括支援センター、今の5つの委託の中で開始させていただくわけですが、その後、他市の状況等も勘案しまして、地域包括支援センターはどうかたちがいいのかというものを、会議の中でも提示させていただきながら、内容等についても協議させていただければと考えております。

○稲葉会長

富井委員さん、よろしいですか。

○富井委員

ありがとうございます。

○稲葉会長

他にいかがでしょうか。

○武田委員

先ほどのオレンジコーディネーターの件ですが、これは今いる地域包括の職員とは別に新しく配置するというかたちなんですか、それとも、今いる職員のメンバーの中でコーディネーターになるという事でしょうか。

○事務局：望月主査

新たな職員を配置するという事ではなく、現在いる職員が兼務で行うかたちになります。

○稲葉会長

他にいかがでしょうか。

この議題（2）では、地域包括支援センターの事業計画と委託について、承認をいただくという議題であります。質問はよろしいでしょうか。

なければ承認するという事でよろしいですか。

○委員一同

はい。

○稲葉会長

ありがとうございました。

承認が得られた所で、次に（3）の議題に移りたいと思います。

（3）第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案について

○事務局：山田副課長

1月に実施いたしましたパブリックコメントによる意見についてご報告させていただきます。計画案の公表期間は、令和6年1月5日金曜日から、25日木曜日までの3週間でございました。

1人の方から5点につき意見書を提出いただいております。提出された意見の概要及び市の考え方についてご報告いたします。

資料3を説明。

1から5のいずれのご質問も若年性認知症、高次脳機能障害に焦点を当てたものでございますが、いただいたご意見の内容に留意しつつも、個別の案件という事になりますので、計画書には記載しないとするものです。

続きまして、計画案の説明を、前回の会議でのご意見を踏まえた変更内容を中心に説明させていただきたいと思っております。

資料4を説明。

○稲葉会長

今、事務局から、大きくはパブリックコメントの意見に対する対応についての話、これは1点目、最初の所であります。

続きまして、前回この委員会でも、本文の修正を伴うような、そういった意見が出されたわけでありまして。意見を踏まえて修正を加えたというかたちで示されたと。

介護サービス事業量と介護保険料、そして進行管理の所の説明をいただいて、事務局の説明が終わったわけでありまして、ご質問等ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○須藤委員

17頁の1-3、高齢者世帯の推移という所です。このグラフについて少しお聞きしたいことがございます。

基本的には高齢者世帯という、高齢者というのは、65歳以上というのは一応定義になっています。このグラフ、令和2年からは70歳以上と変更されていますが、このグラフで言うと、今まで65歳で掲載されていて、急に令和元年以降、グラフの推移が変わってきます。65歳以上の世帯という事で、多分この計画が出来てきていると思っておりますが、急に70歳に変更になったので、この辺りの理由というか、なんで高齢者世帯の関係が70歳になったのか、疑問に感じました。

○稲葉会長

よろしいでしょうか。今まで従来65歳であったと所が70歳になった根拠もしくは理由を示してもらいたいという事だと思います。

○事務局：山田主査

令和元年までは委員のおっしゃる通り65歳以上を調査の対象とさせていただいておりましたが、民生委員の方が訪問する中で、面会率が著しく低下しているという現状を踏まえまして、70歳以上に変更したこととなっております。ですので、令和2年度以降は70歳以上の独居高齢者、高齢者世帯数の人数のほうを提示させていただいております。

○稲葉会長

よろしいでしょうか。

○須藤委員

そうしたらこのグラフはあまり意味がないですよ。というのは、高齢者世帯というのはあくまでも65歳という定義でやってきています。それを70歳からと決めてしまうと、このグラフのように、人数も急に変わってしまいます。これから市で把握して行くのは、70歳以上の把握で、65歳から70歳の間は高齢者として見ていかない、世帯としては見ていかないという考え方でよろしいのでしょうか。

○稲葉会長

よろしいでしょうか。

本来、この議論ですね、前回の所で十分しておくべき所です。事務局のほうでも、これはここの委員会での意見を踏まえて、わかるように説明文を入れたわけでありませう。今の所で、計画案の確定段階ではありますが、データの継続性と、例えば、2040年の頃は、高齢者の割合は35%ぐらいになって行く。そして、事務局の説明でも民生委員さんもまわるのが相当大変だという事です。事務局のほうで、65歳でいいのかという判断もあったのでしょうか。

○事務局：山田副課長

こちらの計画の中で、高齢者の扱いでは、委員ご指摘いただいた通り65歳の年齢で計算してございます。例えば、介護保険料の基準額等、それに係る給付費等の推計は、65歳以上の高齢者を基に計算させていただいております。こちらの17頁に掲載させていただいております、高齢世帯の推移については、1つの参考として載せさせていただいている部分がございます。先ほど申し上げましたように、65歳以上の一人暮らしの方や、65歳のみで生活している世帯等を民生委員の方に調査いただいている市の独自調査でございますけれども、民生委員の方をお願いしているという負担等もございますので、70歳以上の把握とさせていただいている所でございます。ただ、こちらの表ですが、数字的には継続性がなくなってしまっている、また高齢者といったら65歳以上という正確性からすると違うのではないかというような捉えられ方もあるかもしれませんけれども、東松山市として70歳以上の独居の方、70歳以上世帯のみで生活されている方の推移を追う、それで実際には民生委員さんの世帯調査をしていただいた結果、助けが必要であるというような世帯については、地域包括支援センターとも連携いたしまして、実地調査というなかたちで、実際、実務としても使わせていただいている調査になります。数字の65歳高齢者という所でのつながりは切れてしまっているという事があるかもしれませんけれども、住民の方に対しての統計としての調査と、その後の支援については有効に活用させていただいているという認識をしている所でございます。

○須藤委員

東松山市として、この世帯調査については70歳からという事は、他の地域との比較、例えば県だとか国だとか、そういう所は多分65歳以上の数値が出てきていると思います。その辺りの所は、自治体で勝手に変えてしまってもいいという事なのではないでしょうか。

○事務局：山田副課長

	<p>全国、もしくは県内と、その高齢者の数という意味で比較するときには、国勢調査の数値を利用させていただいております。国勢調査は5年に1度という所と、最終の集計までに数年かかるという所のタイムラグはございますけれども、比較というものについては、国勢調査の数値を参考に資料とさせていただきます。</p> <p>○稲葉会長 他の意見はいかがでしょうか。</p> <p>○大木委員 63頁、上段のほうでフレイルの注釈が書いてあると思いますが、用語集の後半121頁の文言と少し違います。また、フレイル以外の注釈は特にはないのですが、フレイルだけ注釈を入れた、何か理由があれば教えていただければと思います。</p> <p>それから32頁、一番下の所に、ACP（アドバンス・ケア・プランニング 人生会議）という文言があるのですが、94頁のも、同じ文言があるのですが、少し書きぶりが違うので、何か意図があれば教えてください。普及啓発なので、この辺りは統一しておいた方がいいのと、用語集に人生会議という言葉が出てこないのも、その辺りを統一されたほうが良いと思います。</p> <p>○事務局：山田副課長 まず、本文と用語集の整合については、図らせていただきまして、より読んだ方がわかりやすいほうに寄せるようなかたちで修正いたしたいと思います。</p> <p>フレイルは、注釈があって、用語集の他のものには注釈がないというような所がございますけれども、フレイルというものが住民の方に非常に身近になっている、フレイルに気を付けるというところは身近になっているものの、言葉的には耳馴染みがないという所が事務局の考えとしてございましたので、計画書の本文の中にも注釈としてあげさせていただいている所がございます。</p> <p>○稲葉会長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか、どうでしょうか。 よろしければ計画案としてご承認いただくという事でよろしいでしょうか。</p> <p>○委員一同 はい。</p> <p>○稲葉会長 ありがとうございます。 それでは、これをもちましてすべての議事が終了しました。進行は、事務局にお返しいたします。</p> <p>○事務局：左納課長 稲葉会長、ありがとうございました。</p>
4 その他	<p>○事務局：左納課長 続きまして、次第の「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>○委員一同 (特になし)</p> <p>○事務局：左納課長</p>

	<p>ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。</p> <p>○事務局：山田副課長</p> <p>お手元にお配りしております意見票でございますが、この会議の中で発言できなかったことや、お帰りになってから感じたこと等について、ご意見ございましたら2月20日火曜日までに事務局へ郵送、FAX等でご提出いただければと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>○事務局：左納課長</p> <p>介護保険運営協議会委員としての皆様の任期は、今年度末で満了となります。皆様方におかれましては、日頃の業務が大変お忙しい中、会議にご出席いただき、ご審議を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。</p>
5 閉 会	<p>○田嶋部長</p> <p>・閉会のあいさつ</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年3月11日 署名委員 安藤 幸男 _____</p> <p>令和6年3月18日 署名委員 大木 英生 _____</p>	